

令和4年度 糸満市立認定こども園 公私連携園移行に関する保護者説明会

会 次 第

1. 開会

2. あいさつ

3. 内容説明

(1) 公私連携園の説明および、移行園決定までの経緯について ……1～2p

(2) 公私連携園の選定理由 ……3p

(3) 移行までのスケジュール(案)について ……4～5p

(4) 令和3年度 保護者説明会時の主な質問と回答(参考) ……6～7p

4. 質疑応答

5. 閉会

①:(日時)令和4年10月13日(木) 19:00～
(会場)兼城こども園

②:(日時)令和4年10月14日(金)19:00～
(会場)西崎こども園

③:(日時)令和4年10月16日(日)14:00～
(会場)糸満市役所3階 3-C 会議室

【お問い合わせ先】

糸満市役所 保育こども園課 指導管理係 (山城、仲間)

電話番号: 098-840-8131

メールアドレス: sidoukanri@city.itoman.lg.jp

(1) 移行園決定までの経緯について

本市では、保育教諭不足や申込者数が少なかったことを理由に、令和元年度に潮平こども園を休園したほか、保育教諭不足の為、西崎こども園の3歳児の受け入れを休止し、小規模保育事業所(0～2歳児)との連携が途切れる問題が発生しました。

それを踏まえ、教育・保育の質の向上、保育教諭の確保等を目的に、令和元年度に「糸満市立認定こども園在り方計画」を策定し、糸満南こども園を令和3年4月、西崎こども園を令和4年4月に、公私連携園へ移行することを決定しました。

しかしながら、急な決定により保護者や関係者から様々なご意見をいただいたことから、一旦立ち止まるとともに、令和2年12月3日に「糸満市立認定こども園在り方検討委員会」を立ち上げ、移行園・移行時期について再検証が行われました。そして、令和3年12月23日に委員会からの最終報告書が市長へ提出された後、今年の令和4年9月1日付で市長決定により、「西崎こども園」、「兼城こども園」の公私連携園移行が決定しました。



これまでの経緯

- H31.4月 : 潮平こども園の休園、西崎こども園の3歳児受け入れ休止
- R2.3月 : 「糸満市立認定こども園在り方計画」を策定
公私連携園予定: 糸満南こども園(R3.4月)・西崎こども園(R4.4月)
- R2.12.3 : 「糸満市立認定こども園在り方検討委員会」を設置し、移行園・移行時期の再検証を行う
- R3.12.23 : 再検証結果の最終報告書を市長へ提出
- R4.9.1 : 市長により、移行園・移行時期が決定⇒西崎こども園(R6.4月)・兼城こども園(R6.4月)

(1)公私連携園の説明

1. 公私連携認定こども園とは？

市と法人が、施設の貸与や譲渡等について「協定」を締結し、法人運営される認定こども園(公設民営型)です。

2. 協定書について

市と法人が協定を締結する際に作成する「協定書」には、教育・保育に関するルールも含まれます。
したがって、これまでの教育・保育の方針が全く別のものになるわけではございません。

協定書の重要な 3 つのポイント

- ① 教育・保育等の基本事項は市立園の運営に準ずる。
- ② 法人に業務報告を求め、必要に応じて物件等を検査することができる。
- ③ 協定違反した場合は、是正勧告、指定取消ができる。

(2) 公私連携園の選定理由について

○ 西崎こども園

「糸満南こども園」と「西崎こども園」において、施設の状況や地域との関係、その他、様々な角度から比較検討した結果、公私連携園へ移行することにより、教育・保育の質を維持した状態で子ども達の環境を改善することができる、「西崎こども園」に決定しました。

西崎こども園は築40年近く経っており、大規模改修を必要としていることから、移行後は、国の補助金を利用して民間主体の大規模改修を行い、古くなった保育室やトイレ等を新しくすることで、子ども達にとってより良い環境を提供することができます。

また、大規模改修に充てる予定だった市の予算については、「子ども達の支援」に必要な財源に活用することを検討します。

○ 兼城こども園

「真壁こども園」、「喜屋武こども園」、「兼城こども園」において、施設の状況や地域との関係、その他、様々な角度から比較検討した結果、公私連携園へ移行後も継続して運営できる可能性が高い、「兼城こども園」に決定しました。

三和地域については、過去5年分のデータから毎年、就学前児童数が減少しており、将来的に民間での運営は厳しくなる可能性がある為、そういった地域には公立の役割が大きいと考えます。

一方、兼城地域においては安定した就学前児童数があり、保育ニーズも増加傾向です。三和地域と比べた場合、安定した運営が期待できる為、経営難を理由に運営主体が変わる恐れは少なく、そういった点での在園児や保護者の不安は軽減されると考えます。

(3)移行までのスケジュール(案)について

時 期	内 容	備 考	
令和4年度	R4.9月1日	公私連携移行園の決定(市長発表)	移行園:西崎こども園、兼城こども園 移行時期:令和6年4月
	R4.10月13日 ~16日	保護者説明会 (市主催:公私連携移行に関する説明)	13日(木)19:00~ 兼城こども園 14日(金)19:00~ 西崎こども園 16日(日)14:00~ 糸満市役所
	R4.11月中旬	運営事業者の公募開始	運営事業者選定委員会の立ち上げ 募集要項交付・受付開始
	R5.1月~2月	運営事業者の選定	・1次審査(書類審査結果通知) ・2次審査(現場視察) ・2次審査(プレゼンテーション) ・最終選考・選定結果通知

時 期		内 容	備 考
令和 5 年度	R5.4月 ~R5.5月	保護者説明会 (運営事業者主催:移行後の運営に関する説明)	説明会場(予定) ⇒西崎こども園、兼城こども園、糸満市役所
	R5.6月	市と運営事業者との協定締結	
	R5.7月 ~R6.3月	運営事業者へ引継ぎ	引継ぎ期間は約9か月間

令和 6 年度	R6.4月	公私連携園へ移行	協定期間は5年間 (令和6年4月1日~令和11年3月31日)
---------------	-------	----------	-----------------------------------

(4)令和3年度 保護者説明会時の主な質問と回答(参考)

(抜粋)「糸満市立認定こども園在り方計画 今後の方向性に関する素案」に関する保護者説明会 Q&A

日時:令和3年10月4日～17日(開催場所:各公立こども園、市役所)

内 容		回 答
① 保育教諭の確保	1	<p>保育教諭が全体的に不足している中で、民間での確保は本当にできるのでしょうか。</p> <p>公立の場合、糸満市全体の職員定数と関連しており、簡単に増やすことができません。また、会計年度任用職員を募集していますが、申込者は少ない状況です。 民間の場合、定数等の縛りが無いことや、正職員採用の補助金等の部分でカバーできると考えています。</p>
	2	<p>保育教諭不足が原因で様々な取り組みをされているかと思いますが、現状進んでいることはありますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は、3名の正職員を採用。令和4年度は、採用枠を一部設けて採用試験を実施します。 ・会計年度任用職員制度が始まり、賞与等で待遇の改善を行っています。 ・糸満市独自の取り組みとして、新規卒業生に対し奨学金の返済支援を実施しています。
② 公立園と公私連携園の違い	3	<p>仮に公私連携園へ移行した場合、例えば先生方とか園の行事とか、どう変わりますか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移行後は運営自体や先生方も入れ替わります。引継ぎ時期は、移行開始する前年度に半年ほどの期間を設けます。 ・行事等は多少の変化はあるかと思いますが、今やっていることを基本的に同じように進めていくと考えております。 ・教育・保育の部分については、公募条件の中でも大幅な変更は禁止しており、協定を結ぶ際にも同じです。ただし、保護者の同意を得ての内容変更は可能です。
	4	<p>移行した場合、保育料等は変わりますか。</p> <p>保育料は市が決定するので変わりません。(3～5歳は無償化の対象) しかし、延長保育料、給食費、行事代等の実費徴収費は変更になる可能性があります。</p>

③給食について	5	ケータリングの課題は異物混入です。調理場を設けるなど、子ども達の安心・安全を担保して欲しい。	糸満南こども園、西崎こども園の2園については、現在ケータリングで対応しており、異物混入等から安全面の担保が課題と考えています。また、アレルギーに対しても柔軟な対応ができておりません。調理場の設置には費用が掛かるため、例えば、指定された法人が自園調理、もしくは連携園から運ぶケース、あるいは母体があって、そこで調理したものを運ぶという可能性も考えられます。
	6	ケータリングでは、アレルギー対応が十分ではありません。	
④施設改修	7	老朽化に伴う西崎こども園の改修は、市で行いますか。また、いつ頃を予定していますか。	基本的に、建物を所有している者が修繕の責任を負っております。本市の取り組みとしては、令和2年度に長寿命化計画を市内のすべての公立こども園に実施しましたが、すぐに対応できるかは現時点で不透明です。
⑤小規模との連携	8	3歳児以降の受入先が確保されていないと、保護者や子ども達が不安に感じます。	3~5歳児の公立園については、小規模保育事業所との接続を想定した施設となっており、しっかりと公募条件に記載し、審査していきたいと思えます。
⑥公私連携園の 確認体制	9	光洋幼稚園が公私連携園に移行して、その間の運営等の確認は、どうなっていますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・学校訪問では、教育委員会の関係者が施設の状況や安全性等を確認します。 ・令和2年度に糸満南こども園、西崎こども園の保護者代表へ保育の様子を見てもらいました。 ・沖縄県に認証された「第三者評価機関」に委託し、評価を予定しています。 ・現時点で光洋こども園の運営に対する苦情は、ほとんどありません。